

平成26年第1回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成26年3月14日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	小菌江	一三	君
副議長	9番	藤枝	浩	君
	1番	畑岡	洋二	君
	2番	橋本	良一	君
	3番	小磯	節子	君
	4番	飯田	正憲	君
	5番	石田	安夫	君
	6番	鹿志村	清一	君
	7番	蛭澤	幸一	君
	8番	野口	圓	君
	10番	鈴木	裕士	君
	11番	鈴木	貞夫	君
	12番	西山	猛	君
	13番	石松	俊雄	君
	14番	海老澤	勝	君
	15番	萩原	瑞子	君
	18番	横倉	きん	君
	19番	町田	征久	君
	20番	大関	久義	君
	21番	市村	博之	君
	22番	柴沼	広	君
	23番	石崎	勝三	君

欠席議員

16番 中澤 猛 君

出席説明者

市	長	山口	伸樹	君
副	市	長	久須美	忍 君

教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	深 澤 悌 二 君
総 務 部 長	阿久津 英 治 君
市 民 生 活 部 長	小 坂 浩 君
福 祉 部 長	小松崎 栄 一 君
保 健 衛 生 部 長	安 見 和 行 君
産 業 経 済 部 長	神 保 一 徳 君
都 市 建 設 部 長	竹 川 洋 一 君
上 下 水 道 部 長	藤 田 幸 孝 君
市立病院事務局長	打 越 勝 利 君
教 育 次 長	埴 栄 君
消 防 長	小 森 清 君
会 計 管 理 者	高 安 行 男 君
岩 間 支 所 長	海老沢 耕 市 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	伊勢山 正
議 会 事 務 局 次 長	石 上 節 子
次 長 補 佐	飛 田 信 一
係 長	瀧 本 新 一

議 事 日 程 第 6 号

平成26年3月14日（金曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 請願第26-1号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願
請願第26-3号 微小粒子物質に関わる総合的な対策の推進を求める請願
陳情第24-6号 介護職員処遇改善加算の継続・拡充を求める陳情書
- 日程第4 議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第4号 笠間市行政組織条例の一部を改正する条例について
議案第5号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について

- 議案第6号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 笠間クライנגアルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 笠間市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例について
- 議案第13号 石の百年館の設置及び管理に関する条例について
- 議案第14号 笠間市工場立地法準則条例について
- 議案第15号 笠間市消防長及び消防署長の資格を定める条例について
- 議案第16号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第17号 工事請負契約の締結について（茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事）
- 議案第38号 笠間市安全な飲料水の確保に関する条例について
- 議案第39号 工事請負契約の締結について（稲田中学校校舎耐震補強及び改修工事）

- 日程第5 議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算
- 議案第28号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第29号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第30号 平成26年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第31号 平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第32号 平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第33号 平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第34号 平成26年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第35号 平成26年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第36号 平成26年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算

- 日程第6 委員会提出議案第1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

委員会提出議案第2号 微小粒子物質 (PM2.5) に係る総合的な対策の推進を
求める意見書

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 請願第26-1号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進する
ための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願
請願第26-3号 微小粒子物質に関わる総合的な対策の推進を求める請願
陳情第24-6号 介護職員処遇改善加算の継続・拡充を求める陳情書
- 日程第4 議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関
する条例の一部を改正する条例について
議案第4号 笠間市行政組織条例の一部を改正する条例について
議案第5号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について
議案第6号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一
部を改正する条例について
議案第7号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例について
議案第8号 笠間市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例について
議案第9号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例等の一部を改正
する条例について
議案第10号 笠間市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例につ
いて
議案第11号 笠間市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
議案第12号 笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例について
議案第13号 石の百年館の設置及び管理に関する条例について
議案第14号 笠間市工場立地法準則条例について
議案第15号 笠間市消防長及び消防署長の資格を定める条例について
議案第16号 公の施設の広域利用に関する協議について
議案第17号 工事請負契約の締結について（茨城消防救急デジタル無線及び
高機能消防共同指令センター整備工事）
議案第38号 笠間市安全な飲料水の確保に関する条例について

- 議案第39号 工事請負契約の締結について（稲田中学校校舎耐震補強及び改修工事）
- 日程第5 議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算
議案第28号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第29号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第30号 平成26年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第31号 平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第32号 平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
議案第33号 平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第34号 平成26年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
議案第35号 平成26年度笠間市立病院事業会計予算
議案第36号 平成26年度笠間市水道事業会計予算
議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算
- 日程第6 委員会提出議案第1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書
委員会提出議案第2号 微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（小藺江一三君） おはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は22名であります。本日の欠席議員は16番中澤 猛君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者はお手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

○議長（小藺江一三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番石松俊雄君、14番海老澤 勝君を指名いたします。

委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小藺江一三君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

総務委員会委員長及び文教厚生委員会委員長から、現在、委員会において審査中の、陳情第25-1号 安全安心社会を実現するため、公務公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書、請願第26-2号 消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める請願、及び請願26-4 要支援者を介護予防給付金から切り離すことに反対の請願については、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査との申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出どおり継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の申し出どおり継続審査とすることに決定いたしました。

請願第26-1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の請願

請願第26-3号 微小粒子物質にかかわる総合的な対策の推進を求める請願

陳情第24-6号 介護職員処遇改善加算の継続・拡充を求める陳情書

○議長（小藺江一三君） 日程第3、請願第26-1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の採択を求める請願、請願第26-3号 微小粒子物質にかかわる総合的な対策の推進を求める請願、及び陳情第24-6号 介護職員の処遇改善加算の継続・拡充を求める陳情書についての3件を一括議題といたします。

文教厚生委員会の委員長から審査の経過及び結果についての報告を願います。

文教厚生委員会委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託にな

りました陳情、請願につきまして、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は3月3日及び3月11日に委員会を開催し、審査を行いました。

陳情第24-6号 介護職員処遇改善加算の継続・拡充を求める陳情書につきましては、介護職員処遇改善加算の継続についての必要性は認めるが、意見書採択には反対であるとの意見が出され、採決の結果、賛成多数により不採択とすべきものと決定をいたしました。

請願第26-1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の採択を求める請願につきましては、平成23年12月にほぼ同趣旨の意見書を採択しているが、法律の整備が進んでいないことと、さらに厳しい内容を求めるものとなっているため、含意妥当と認め、全会一致により採択すべきものと決定をいたしました。

次に、請願第26-3号 微小粒子物質に係る総合的な対策の推進を求める請願につきましては、早急にこの請願を採択し、国に要望すべきものであるとの意見が出されました。

採決の結果、全会一致により採択すべきものと決定をいたしました。

以上が当委員会に付託になりました請願、陳情の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。ご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

次に、討論に入りますが、通告がありませんので討論を終わります。

これより、1件ごとに採決いたします。

初めに、請願第26-1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の採択を求める請願を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり採決することに決定いたしました。

請願第26-3号 微小粒子物質に関わる総合的な対策の促進を求める請願について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり採

択することに決定いたしました。

陳情第24-6号 介護職員処遇改善加算の継続・拡充を求める陳情書について採決いたします。

この採決は起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。本件は委員長の報告のとおり不採択と決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって本件は委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

-
- 議案第 3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4号 笠間市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 笠間市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 10号 笠間市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11号 笠間市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12号 笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 13号 石の百年館の設置及び管理に関する条例について
- 議案第 14号 笠間市工場立地法準則条例について
- 議案第 15号 笠間市消防長及び消防署長の資格を定める条例について
- 議案第 16号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第 17号 工事請負契約の締結について（茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事）
- 議案第 38号 笠間市安全な飲料水の確保に関する条例について
- 議案第 39号 工事請負契約の締結について（稲田中学校校舎耐震補強及び改修工事）

○議長（小藺江一三君） 日程第4、議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のもの

の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ないし議案第17号 工事請負契約の締結について（茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事）、議案第38号 笠間市安全な飲料水の確保に関する条例について、及び議案第39号 工事請負契約の締結について（稲田中学校校舎耐震補強及び改修工事）の17件を一括議題といたします。

これより常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長より報告を願います。

委員長海老澤 勝君。

〔総務委員長 海老澤 勝君登壇〕

○総務委員長（海老澤 勝君） 今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は2月28日、執行部より関係部課長等の出席を求め、付託議案の審査を行いました。審査の過程での主な質疑、意見等を申し上げます。

議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、委員名称の変更理由、平日夜間診療の実施状況について、議案第15号 笠間市消防長及び消防署長の資格を定める条例については、消防長の資格の基準、議案第17号 工事請負契約の締結について（茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事）では、デジタル無線システムへ移行するメリットについて、質疑、意見等がありました。

なお、議案第4号及び議案第5号、議案第16号については、特に質疑はありませんでした。

審査の結果、付託になりました全ての議案は全会一致により原案どおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 文教厚生委員会委員長より報告を願います。

委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は3月3日及び3月11日に執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案第6号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第10号 笠間市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について、議案第11号 笠間市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例

について、議案第38号 笠間市安全な飲料水の確保に関する条例について、議案第39号 工事請負契約の締結について（稲田中学校校舎耐震補強及び改修工事）であります。以上5件の議案について審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と審査結果についてご報告を申し上げます。

初めに、3月3日に審査いたしました議案第6号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、及び議案第10号 笠間市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例については、質疑はありませんでした。

議案第11号 笠間市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例については、条例第3条の委員の構成において家庭教育の向上に資する活動を行うものとあるが、具体的などのような活動を行うのかとの質疑がなされました。

次に、3月11日に審査いたしました議案第38号 笠間市安全な飲料水の確保に関する条例については、県からの権限移譲に関するもので、その中の罰則に関する水戸地方検察庁との協議が整ったので提案された旨の説明がありました。

委員より、条例第5条の中に、放射性物質の規定がない理由についての質疑がありましたが、原子力災害が起こるという想定がされておらず、放射性物質そのものが日常生活の中で検査する必要項目でもなかったということがあり、国において特別に健康危機管理という分野の中で、モニタリングを実施する対策がとられるようになったことにより、条例に規定するものではなく、特別な危機管理体制を確立すべきものであるため、放射性物質の規定がないとの意見が出されました。

次に、議案第39号 工事請負契約の締結について、消費税が4月1日から5%が8%になるが、4月1日以前に議会で議決した場合の消費税はどのようになるのかという質疑がありました。

審査の結果、当委員会に付託されました議案につきましては、全会一致により議案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。ご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 次に、産業経済委員会委員長より報告を願います。

委員長小磯節子さん。

〔産業経済委員長 小磯節子君登壇〕

○産業経済委員長（小磯節子君） 今期市議会定例会において産業経済委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに経過を会議規則第39条第1項の規定に基づき報告申し上げます。

当委員会は3月3日、執行部より関係部課長の出席を求め、付託議案の審査を行いました。審査の過程での主な質疑、意見等を申し上げます。

議案第7号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

についてでは、手数料の割合を変更した経過について、議案第8号 笠間市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでは、つつじ祭り入園料の値下げについて、議案第13号 石の百年館の設置及び管理に関する条例についてでは、管理業務の委託先、建物の進捗状況、案内看板の設置などについてなど、質疑、意見等がありました。

審査の結果、付託になりました全ての議案は全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 土木建設委員会委員長より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔土木建設委員長 西山 猛君登壇〕

○土木建設委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において土木建設委員会に付託になりました議案につきまして、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は2月28日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案第9号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第12号 笠間市公共下水道条例の一部を改正する条例について、議案第14号 笠間市工場立地法準則条例について、以上3議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等、及び審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第9号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例については、付則に平成26年1月28日から適用するとなっているが、既に適用になっているということなのかとの質疑がありました。

議案第12号 笠間市公共下水道条例の一部を改正する条例については、質疑は出ませんでした。

次に、議案第14号 笠間市工場立地法準則条例については、緑地帯の面積が緩和され、4月1日から施行するが、緑地帯が少なくなることもあるのか、また、4月1日以降に申請があれば、新たな形で受け付けをするのかとの質疑がありました。

審査の結果、当委員会に付託されました議案につきましては、全会一致により原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げますご報告申し上げます。

○議長（小藺江一三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許可いたします。

11番鈴木貞夫君。

〔11番 鈴木貞夫君登壇〕

○11番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。

議案第5号並びに第12号について、反対の討論を行います。

この議案は提案の理由に消費税の一部を改正する法律の施行に伴い提案されております。市長は平成26年度の施政方針の中で、アベノミクスを評価し、デフレ経済から脱却し、回復しつつあるとしながらも、地方において景気回復の実感がまだわいてこないのが実情であり、消費税引き上げ後の増税による中低所得者層の負担増になる、経済の回復の重しになることが懸念されるというふうに述べております。

今日本の経済は不安定要素を多く抱えているのが実態です。異常なまでの円安や金融緩和により、一部大企業が利益を上げ、かつてない株の配当などが報道されております。

また、3年前の東日本大震災への復興税については、法人税は1年前倒しで廃止となり、しかし、個人所得税、さらには住民税への1,000円の上乗せは最長25年間継続されるとされております。

大企業が潤っている中で、生活保護や年金が引き下げられ、さらに介護保険の要支援1・2の人たちは保険から外し、さらに利用料を10%から20%に引き上げるとさえいわれております。

この間長期にわたり国民の所得が減少している中で、4月1日から消費税が8%になれば、国民の負担は一層増すこととなります。消費が落ち込み、日本経済を一段と危機に陥れるのではないのでしょうか。地方経済さらには自治体の財政にも影響を及ぼすこれらの消費税について、私は反対です。その消費税を取り込んだこの2議案については反対せざるを得ません。

議員諸兄のご理解をいただき、私の討論を終わります。

○議長（小藺江一三君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決をいたします。

初めに、議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第4号 笠間市行政組織条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決すること

にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第5号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第6号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第7号 笠間市クライנגルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第8号 笠間市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第9号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につい

て採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第10号 笠間市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第11号 笠間市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第12号 笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例について採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第13号 石の百年館の設置及び管理に関する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第14号 笠間市工場立地法準則条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決すること

にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第15号 笠間市消防長及び消防署長の資格を定める条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第16号 公の施設の広域利用に対する協議について採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第17号 工事請負契約の締結について（茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同試練センター整備工事）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第38号 笠間市安全な飲料水の確保に関する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号 工事請負契約の締結について（稲田中学校校舎耐震補強及び改修工事）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

-
- 議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算
 - 議案第28号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第29号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第30号 平成26年度笠間市介護保険特別会計予算
 - 議案第31号 平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
 - 議案第32号 平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
 - 議案第33号 平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
 - 議案第34号 平成26年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
 - 議案第35号 平成26年度笠間市立病院事業会計予算
 - 議案第36号 平成26年度笠間市水道事業会計予算
 - 議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算

○議長（小藺江一三君） 日程第5、議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算、ないし議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算までの11件を一括議題といたします。

予算特別委員会委員長から審査の経過と結果についてご報告願います。
委員長野口 圓君。

〔予算特別委員長 野口 圓君登壇〕

○予算特別委員長（野口 圓君） 予算特別委員会委員長報告を行います。

今期市議会定例会におきまして予算特別委員会に付託になりました議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算から、議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算まで、11件の予算につきまして審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は3月5日、6日、7日の3日間にわたり、全員協議会室におきまして執行部より関係部課長等の出席を求め審査を行いました。審査の方法は部単位に行い、それぞれ課ごとに説明を受け、審査いたしました。

審査の過程において出されました主な質疑、意見についてご報告申し上げます。

まず、市長公室秘書課が所管する平成26年度笠間市一般会計予算では、臨時職員はふえているか、ふえていると思われるが、前年度との比較及び男女の割合について、また、自治体職員協力交流事業補助金の内容と目的及び参加者数について、子ども向けホームページ作成委託と広報紙発送委託料の内容について、メンタルヘルス委託料に関連し、メンタルヘルスの現状について、そして忠臣蔵ゆかりの自治体展参加負担金に関連し、これまで

の実施内容についての質疑がありました。

企画政策課所管の一般会計予算においては、市街化活性化調査・分析業務委託料において、将来どのような構想を描いているのか、また、デマンド交通の利用状況について及び委託料の変更はあるのかとの質疑がありました。そして笠間市地域デザイン委託の成果としての報告書の公開はどのようになっているのか、また、笠間市まちなかガイドシステム構築委託は店のPRのみにならないのかといった質疑がありました。

行政経営課所管の一般会計においては、行政改革推進委員会委員報酬及び指定管理者選定審議会委員報酬に関連し、委員の選定方法について質疑がありました。

次に、総務部総務課所管の一般会計予算においては、地域集会所建設事業補助金313万3,000円の積算基礎について、不動産鑑定委託料の内容について、また、今年度新たに設置される資産経営課の業務について、及び水道給水施設維持管理負担金209万6,000円は今年度のみなのか、あるいは継続するものなのかとの質疑がありました。

税務課所管の一般会計におきましては、滞納繰越分の対応方法について、及び軽自動車税がふえた要因について、また、茨城租税債権管理機構での処理件数及び徴収額について質疑がありました。

次に、市民生活部市民活動課所管においては、地球温暖化防止等事業基金繰入金の内容について、及び市民とのワークショップのような形で事業を行っているが、積極的な情報の公開が必要ではないかといった意見が出されました。

環境保全課所管の一般会計については、住宅用太陽光発電システム設置費補助金が4,020万円に減額になった理由について、また、空き家解体撤去補助金の対象軒数は何軒なのか、そしてごみ指定袋作成委託料2,649万3,000円は積立金となるが、現在の基礎残高、及びこのままでいくと、あと何年で基金はなくなるのかとの質疑がありました。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計予算については、戦没者追悼式委託料が2倍近くになった要因、及び人権同和対策費を継続している理由と活動内容について、そして人権同和教育の実施状況についての質疑がありました。

子ども福祉課所管の一般会計予算については、ファミリーサポートセンター事業委託料264万6,000円の内容について、安心子ども基金子育て支援事業補助金936万8,000円の内容について、子育て世代臨時特例給付金の1人当たり1万円の根拠について、認定子ども園設計業務委託料、3,348万円の根拠及び入札方法について、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金1,054万2,000円の内容については、旧笠間市商工会館解体工事に関連し、解体後の利用方法について及び解体に伴う設計はどのようになっているかとの指摘がありました。

国民健康保険特別会計予算においては、国保加入者の現況について、平均的保税額及び平均所得、そして収納率について、電算業務委託料1,363万円の内容、及び1社のみ委託では言いなりになる恐れもあり、好ましくないと意見とともに、業者の変更は可能なのかといった質疑がありました。

後期高齢者医療特別会計予算では、普通徴収保険料と特別徴収保険料の割合について及び保険料滞納者についての質疑がありました。

健康増進課所管の一般会計予算においては、風疹予防対象者がどのようになっているかとの質疑がありました。

次に、市立病院事業会計においては、業務予定量算出の根拠について及び公債費、他会計補助金の内容についての質疑がありました。

商工観光課所管の一般会計予算においては、北山公園施設整備工事費の内容について、また、陶炎祭交通渋滞対策補助金100万円の内容について、緊急雇用創出事業委託料399万8,000円の内容について、そして観光振興費が前年と比較して617万6,000円減額の要因についての質疑がありました。

管理課所管の一般会計予算において、笠間芸術の森公園管理業務委託料4,781万円はいつまで継続されるのかという質疑とともに、民間活力を利用する方法もあるのではないかとの意見が出されました。

都市計画課所管の一般会計予算においては、公園費のトイレのバリアフリー化に向けた委託料が計上されているが、男女の看板のサインの位置を今後統一すべきではないかとの意見が出されました。

まちづくり推進課所管の一般会計予算においては、井筒屋周辺、竹の小径詳細設計1,765万1,000円の内容についての質疑がありました。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計予算においては、給食費滞納の現況について、通学用自転車点検手数料の内容についての質疑がありました。

生涯学習課所管の一般会計予算においては、歴史民俗資料館の防火対策について及び研修会が実施できる会議室はあるか、緊急雇用創出事業委託料として5人の雇用を予定しているが、5人はどのような人なのか、そして笠間城石垣崩落部応急処置業務委託料892万1,000円の内容についての質疑がありました。

公民館所管の一般会計予算においては、浄化槽検査手数料に関連して、検査箇所は何件あるかとの質疑がありました。

図書館所管の一般会計予算においては、友部図書館の土地賃借料の見直しは行っているのか、また、臨時雇い賃金に関連し、司書雇用者の研修は実施しているか、そして図書購入経過についての質疑がありました。

スポーツ振興課所管の一般会計予算においては、柿橋グラウンド東屋設置工事の内容について、スポーツ少年団の団数、指導員数及び補助金の出資方法について、スポーツ拠点づくり推進事業助成金の内容について、体育協会補助金の減額がなされるが、減額に対する市の考え方について、そして指定管理者委託料6,426万3,000円の内訳についての質疑がありました。

笠間市消防本部所管の一般会計予算においては、救急救命士病院実習委託料の内容につ

いて、救急高度化研修負担金の内容について、防火水槽撤去工事費の内容について及び平成25年度の火災件数と出動件数について質疑がありました。

次に、上下水道部下水道課所管の一般会計予算においては、合併浄化槽を設置するとき、合併浄化槽の大きさの協議は実施しているのかとの質疑がありました。以前は大家族が多かったが、今はひとり暮らしの世帯が多くなってきているので、設置するときには詳細な説明をお願いしたいとの要望がありました。

公共下水道特別会計予算においては、公共下水道の接続状況について、公共下水道の水洗化率について、環境実施設計等委託料の見直し内容について、下水道使用料の滞納繰越分の内容について、一般繰入金1億3,799万9,000円減の要因は何かとの質疑がありました。

最後に、討論では横倉議員が議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算について反対討論を行いました。

採決の結果、当委員会に付託された議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算並びに議案第28号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計予算、議案第29号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算の3件につきましては、賛成多数により原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号 平成26年度笠間市介護保険特別会計予算、ないし議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算の8件につきましては、全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。委員長報告といたします。以上です。

○議長（小藺江一三君） ご苦労さまでした。

委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。通告がありますので、発言を許可いたします。

18番横倉きんさん。

〔18番 横倉きん君登壇〕

○18番（横倉きん君） 18番日本共産党の横倉きんです。

議案第27号 平成26年度一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

第1に消費税増税が盛り込まれた予算であります。年金の相次ぐ引き下げ、一方、労働者の賃金もピーク時より年収で六、七十万も下がっています。ところが、安倍政権のアベノミクス経済政策で食料品を初め、灯油やガソリンなど生活必需品が軒並み上がり、家計を圧迫しています。輸出企業など一部の大企業にとっては景気回復しつつあるといわれて

いますが、地方において景気回復の実感は感じられません。消費税の付則18条には、経済条項として景気が悪いときは増税を中止することができるとなっています。消費税の増税は震災復興に必死に立ち上がろうとする人たちにも容赦なく襲いかぶるのが消費税であり、復興を妨げることとなります。

政府は消費税の引き上げについて、社会保障のため、財政再建のためと言ってきました。しかし、2014年の政府の予算では一層の社会保障の負担増と給付減が並んでいます。医療費では70歳から74歳の窓口負担をことし以降順次1割から2割に倍増し、生活保護費の生活扶助費は2.5%削減します。毎年10月には年金保険料が引き上げられます。財政が厳しいといながら、震災復興のために課した復興特別法人税は3年間の期限を1年前倒しでことしの4月から廃止されます。一方、市民は市民税、県民税として10年間、所得税は25年間均等割りとして課せられています。

消費税は低所得者ほど重い負担になっています。消費税増税にあたり、好循環実現のための経済対策として、低所得者向けとして、臨時福祉給付金として1万から1万5,000円、子育て世帯に対し、ゼロ歳から15歳までの1人1万円の臨時特例給付金が予算に入っていますが、1回だけの措置であり、消費税増税による家計の痛みを相殺するにはほど遠いものです。

今企業の内部留保金は272兆円ともいわれています。国民に対しては消費税増税、もうかっている企業には法人税減税でどうして財政再建になるのでしょうか。税の公平性をゆがめ、日本経済を衰退させ、景気は冷え込み、財政赤字はさらに広がるものではないでしょうか。消費税に頼らない道を選択すべきです。

マル福について、昨年度から対象年齢が拡大され、中学生までの医療費無料化になりましたが、所得制限があり、1,617名、16.7%の子どもたちは利用できません。どの子も安心して必要な医療が受けられるよう所得制限をなくし、完全実施すべきです。

雇用についても、ティームティーチングなど充実を図ることはよいこととしても、臨時雇用がふえ、1日7時間半働いても年収200万円以下です。保育所の非正規雇用の状態も改善されず、非正規のまま暮らす担任が32人にも上っています。常時必要な職員は正規職員として採用すべきであります。非正規雇用をふやすことは格差社会を一層広げることであり、地域経済の好循環に逆行するものと考えます。

同和事業については、部落問題に対する取り組みの必要性がなくなってきたとして国の事業もやめています。補助金の活用についても見直すべきと考えます。

以上の点から議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小藺江一三君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決をいたします。

初めに、議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第28号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第29号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第30号 平成26年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第31号 平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第32号 平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第33号 平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第34号 平成26年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第35号 平成26年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第36号 平成26年度笠間市水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

文教厚生委員会委員長から議案が提出されておりますので、この際、日程に追加し、議

題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。
ここで議案配付のため、暫時休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時01分再開

委員会提出議案第1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

委員会提出議案第2号 微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書

○議長（小藺江一三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、委員会提出議案第1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書、及び委員会提出議案第2号 微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

文教厚生委員会委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 委員会提出議案第1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提案理由を申し上げます。

容器包装リサイクル法はリサイクルのための分別収集、選別保管を税負担で行っているため、リサイクル優先に偏っています。よって容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定が不可欠であるため、地方自治法第99条の規定により国等へ意見書を提出するものであります。

〔「容器包装」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 萩原さん、包装。

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 容器包装リサイクル法。包装……梱包と言いました。大変失礼いたしました。もう一度申し上げます。最初からやり直します。失礼しました。

委員会提出議案第1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提案理由を申し上げます。

容器包装リサイクル法はリサイクルのための分別収集、選別保管を税負担で行うため、リサイクル優先に偏っています。よって容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使

用を促進するための法律の制定が不可欠であるため、地方自治法第99条の規定により国等へ意見書を提出するものであります。

次に、委員会提出議案第2号 微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書の提案理由を申し上げます。

微小粒子物質、疫学的知見がなく、暴露濃度と健康影響との間の一貫した関係が見出されていないことから大きな問題となっております。また、中国において深刻なPM2.5による大気汚染が発生し、我が国でもその越境汚染による一時的な濃度の上昇が観察されたことにより関心が高まっております。

よってPM2.5による大気汚染に関して包括的に対応することが求められていることから、地方自治法第99条の規定により国等へ意見書を提出するものです。

以上、会議規則第14条第2項の規定により文教厚生委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましてはよろしくご賛同を賜りますようお願いを申し上げます説明いたします。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

12番西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 提出議案第1号のほうの提案理由の中で、リサイクル法を改正するということですが、どの部分を改正するのか。発生抑制と再使用を促進するための法律ということで、どんなふうな法律が正しいのか、必要なのか、その点だけ。聞こえた、質問。

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） はい、聞こえました。

〔発言する者あり〕

○議長（小藺江一三君） 暫時休憩いたします。

午前11時06分休憩

午前11時08分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩を解き、会議を開きます。

文教厚生委員会委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） ただいまの質問に対しまして要望の中身を申し上げます。

一つといたしましては、容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを軽減するため、分別収集、選別保管の費用について、製品価格への内部化を進めること、二つ目といたしまして、レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化など法制化について検討を進めること、三つ目といたしましては、2Rの環境教育を強化し、リユースを

普及するため、学校牛乳の瓶化が促進されるようにさまざまな環境を整備することといたして意見書を提出するものであります。

○議長（小藺江一三君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 容器包装リサイクル法を改正するということですが、どの部分を改正するのか、お尋ねします。

○議長（小藺江一三君） 文教厚生委員会委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） ただいまの質問にお答えします。

先ほどの三つの要望、それらを踏まえまして、発生抑制と再使用促進するための法律を制定することを強く求める意見書であります。

○議長（小藺江一三君） 西山さん。

○12番（西山 猛君） ということは、改正ではないんですね。新法を制定するということですね。

○議長（小藺江一三君） 萩原瑞子さん。

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） ただいまの質問にお答えいたします。

リサイクル法を改正し、促進するための法律の制定を求める意見書であります。

○議長（小藺江一三君） ほかにありますか。

質疑を終わります。

本件は会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託がありませんので、これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、委員会提出議案第1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

委員会提出議案第2号 微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（小藺江一三君） 以上で、本日の日程は全て終了し、今期市議会定例会に付議された議案等の審議を全て終了いたしました。

これにて平成26年第1回笠間市議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

この後、11時25分より全協を開きたいと思えます。

午前11時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小藺江 一 三

署 名 議 員 石 松 俊 雄

署 名 議 員 海老澤 勝